

建 技 第 158 号
令和 3 年 7 月 13 日

(一社)富山県測量設計業協会 会長
富山県地質調査業協会 会長
(一社)建設コンサルタンツ協会 北陸支部長
(一社)富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部長

「富山県土木部 測量業務共通仕様書、地質調査業務共通仕様書、設計業務等共通仕様書」の一部改定について

このことについて、下記のとおり一部改定したので、参考までに送付します。
なお、貴協会会員に対する周知について、ご配慮願います。

記

- 1 改定内容 (1)測量業務共通仕様書(総則)
(2)地質調査業務等共通仕様書(総則、機械ボーリング)
(3)設計業務等共通仕様書(共通編、海岸編、道路編)
- 2 適用年月日 令和3年8月1日以降に作成する設計書から適用。
- 3 改定版配布 富山県ホームページからダウンロード願います。

富山県 HP→県土づくり→土木一般→設計業務等共通仕様書

<https://www.pref.toyama.jp/1510/kendodukuri/doboku/shiyousyoi.html>

(事務担当:建設技術企画課 技術指導係)